

第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)会場警備計画作成等業務委託仕様書

1 業務名

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）会場警備計画作成等業務

2 目的

2026 年 9 月に開催する第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「本大会」という。）に参加する選手団、関係者、観客等の安全確保及び大会運営を円滑にするため、競技会場、選手村等の非競技会場の警備計画を策定する必要がある。

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）会場警備計画作成等業務委託（以下「本業務」という。）では、本大会での警備要件を定めるための分析調査を行い、仮決定されている競技会場のうち、条件の異なる 10 会場をモデル会場として警備計画を作成することで、今後予定している他会場の警備計画作成のための指針とする。

3 契約期間

契約締結の日から 2023 年 3 月 10 日（金）まで

4 委託内容

(1) 警備要件設定支援業務

セキュリティ項目の洗い出し、リスク整理及びコスト比較等の分析調査を行い、委託者が警備要件を設定するための支援を行う。

なお、分析調査を行うモデル会場については「5 作成会場」のうち 2～3 会場を選定するものとし、委託者と受託者との協議のうえ、決定するものとする。

(2) 会場警備計画作成業務

「5 作成会場」で示す 10 会場について、次のア～キの項目を記載した警備計画書を作成する。なお、(1) で分析調査を行ったモデル会場の警備計画を作成した後、残りの会場を作成すること。

ア 警備業務の実施概要

警備業務を行う上での基本原則や主な業務内容について提示すること。

イ 警備体制組織

会場での指揮命令系統、連絡体制等を記載した警備体制組織図を示すとともに、それぞれの任務内容を記載すること。

ウ ワークレイアウトの作成

警備関連諸室のレイアウトを作成すること。

エ 警備員等の配置・運用方法

競技日、非競技日それぞれの必要警備員の算出や警備体制、配置等を示すとともに、稼働表・任務表の作成を行う。また有給スタッフ及びボランティアの配置も同様に示すこと。

オ 警備関連資機材及び防犯設備の配置計画

警備関連資機材及び防犯設備の配置計画を提示し、名称、規格仕様、数量、使用場所について、一覧にまとめること。

カ 緊急時対応

緊急連絡体制図や避難動線等を提示する。

キ その他警備計画作成に必要と思われる項目

(3) 警備にかかる必要経費の算出

(2) をもとに、警備計画作成した会場にかかる警備費用の算出を行うこと。

(4) 各種計画等への助言業務

- ・警備ガイドライン作成のための助言
- ・各会場ブロックプラン作成のための助言
- ・警備全体で必要となる警備員及び警備資機材の積算のための助言
- ・警備全体の必要経費の算出のための助言

(5) 業務報告書の作成

「4 委託内容」の各業務について、考え方や業務の進め方等、詳細な説明書を取りまとめた「業務報告書」を作成すること。

5 作成会場

以下の10会場とするが、委託者と協議の上、作成会場を変更することを可能とする。

会場名	競技（種別）	所在地	開催構想席数
名古屋市総合体育館 （レインボープール）	水泳（競泳/飛込）	名古屋市南区東又兵ヱ町 5丁目1番地の5	2,450人
名古屋市総合体育館 （レインボーホール）	体操（体操/新体操/ トランポリン）	名古屋市南区東又兵ヱ町 5丁目1番地の16	5,000人
愛知県庁・名古屋市役 所周辺コース	陸上（競歩）	-	-
ウイングアリーナ刈 谷	バスケットボール (5×5)	刈谷市築地町荒田1番地	1,576人
ウェーブスタジアム 刈谷	サッカー		2,602人
豊橋市総合体育館	テコンドー	豊橋市神野新田町字メノ 割1丁目3番	2,000人
豊田スタジアム	サッカー	豊田市千石町7丁目2番	44,400人
海陽ヨットハーバー	セーリング	蒲郡市海陽町1丁目7番	—
東山公園テニスセン ター	テニス・ソフトテニ ス	名古屋市天白区天白町八 事字裏山60番19号	3,000人
名古屋市中心企業振 興会館	ウェイトリフティ ング	名古屋市千種区吹上2丁 目6番3号	未定

※ウイングアリーナ刈谷・ウェーブスタジアム刈谷はプリシント会場（競技専用区域）として作成する。

※開催構想席数は、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）開催基本計画より抜粋。

6 事業計画書の提出

受託者は、契約締結後速やかに事業計画書を作成し、契約締結日から14日以内に提出するものとする。

7 協議・打合せの実施

(1) 開催回数

本業務における協議及び打合せについては、月2回程度とするが、委託者が必要と認めた場合については、随時、会議を開催するものとする。

(2) 開催場所及び実施方法

会議の開催場所及び実施方法については、委託者が指定するものとする。

(3) その他

ア 受託者は、打合せに使用する資料を必要部数用意すること。

イ 受託者は、各打合せの結果について議事録を作成し、委託者の承認を得ること。

ウ 作成した議事録は、打合せ後7日以内に納入すること。

8 成果物の納品等

本業務の成果物は、以下の通り納品するものとする。

なお、納品の際、併せて委託者に対して内容を説明すること。

(1) 成果物及び納期

関連項目	成果物	納期
4 (1)	① 分析調査結果報告書	2023年3月10日(金)
4 (2)	② 会場毎の警備計画書	
4 (3)	③ 必要経費の算出資料	
4	④ 業務報告書	

(2) 規格等

納品は、製本版(A4縦版[A3折込可])2部及びデータ版(CD-R等の電子媒体、マイクロソフト社製Word、Excel、PowerPointにより編集可能な形式)2部とし、下記(3)に示す場所へ納品すること。

(3) 納品場所

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会 計画課
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号(東大手庁舎1階)

9 留意事項

- (1) 受託者は、提案した事項について、委託者の指示がない限り提案したとおり実施すること。
- (2) 受託者は、本業務の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。
- (3) 受託者は、本業務の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関との連携・調整を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の終了前においても、委託者の求めがあったときは、適宜収集資料及び成果品の原案を提出すること。
- (5) 受託者は、データ及び資料等を使用する際には、その出典及び権利帰属先等について十分に確認した上で使用するものとし、その出典を明示すること。データの加工及び図表の作成を行う際、委託者に対して、加工方法及び保存形式を事前に相談した上で実施すること。
- (6) 「4 委託内容」を変更する必要がある場合は、委託者と受託者が協議の上、適切に対応すること。
- (7) 受託者は、本業務の実施に伴い、必要な関係行政機関等への各種申請を行うこと。
- (8) 受託者は、調査対象施設等との折衝において、トラブルの防止に努めるとともに、トラブルが生じた場合は、受託者の責任により対処しなければならない。
- (9) 受託者は、本業務で発生する著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作権人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切を受託者の責任において処理すること。
- (10) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報を、委託者の許可なく他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする。）。
- (11) 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、委託者、受託者が協議の上、定めることとする。